



写真：自主防災組織リーダー研修会でいった防災工作「手作りランプ」

災害への市民の約束

- 自分ので生き残る
- 地域の共助で生き延びる

今月の主な内容

- 総務課からのお知らせ ……6~7
(財政健全化計画・集中改革プラン実施状況)
- 平成19年度スポーツ賞決定 ……10
- 後期高齢者医療制度について ……12~13

人のうごき (20.2.1 現在)

世帯数	10,055	0	出生	5
人口	23,776	-28	死亡	31
(男)	11,196	-20	転入	48
(女)	12,580	-8	転出	50

1月中の 異動状況



自主防災組織リーダー研修会

2月17日、市内の34自主防災会から87名が参加され、宿毛市自主防災組織リーダー研修会が開催されました。今後の各組織の持続的な運営や活動の活性化が期待されます。(関連記事P2)

**租税債権管理機構が
できます**

～市税の滞納はありませんか～

幡多地域の6市町村は、住民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税など年々増加する滞納税を徴収する専門組織として、幡多広域市町村圏事務組合の中に「租税債権管理機構」を平成20年4月1日に設置することとしました。

宿毛市も職員1名を派遣するとともに、市税の滞納者のうち《長期・高額・悪質》で徴収困難と判断した滞納案件を「租税債権管理機構」に移管します。

「機構」は移管された滞納案件について、市町村から独立して、独自に財産調査を行い、裁判所の許可を受けることなく財産の差し押さえが可能な徴収専門組織として滞納整理を行います。

該当する滞納者に対して事前に「機構」への移管予告通知を出したうえで「機構」へ引き継ぎを行うこととされています。

市税の滞納がある方は税務

課までご相談ください。

【問い合わせ先】

税務課収税係
☎ 63-11115

**土地価格・家屋価格等の
縦覧帳簿を縦覧できます**

期間

4月1日(火)～6月2日(月)

※土・日・祝日を除く

時間

8時30分～17時30分

場所

市役所税務課

縦覧できる方

土地・家屋の固定資産税納

税者

持参するもの

・印鑑

・免許証等、本人であることが確認できるもの(代理人

の場合は委任状が必要です)

【問い合わせ先】

税務課固定資産税係
☎ 63-11115

**生きがい大学さくら学園
入学生募集**

生きがい大学は市内在住の高齢者の方を対象に、自らの生きがいと健康推進等を目的に開催している大学です。平成4年に開校した大学では、各種講演・グループ活動等を行っています。

次のとおり平成20年度の入学生を募集します。まだ入校されたことのない方は、ぜひ入校されてはいかがでしょう。

入学資格

市内在住の60歳以上の方

開催日

年間6日間

(2カ月に1回程度)

会場

宿毛文教センター

定員

100名程度

募集期間

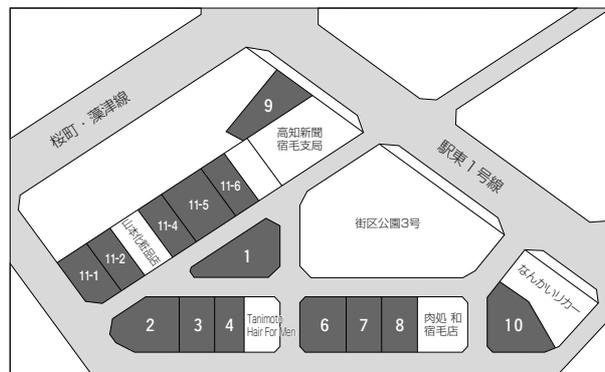
3月3日(月)～3月31日(月)

【申し込み・問い合わせ先】

福祉事務所社会係
☎ 63-11114

宿毛駅東分譲地のご案内

宿毛都市計画事業宿毛駅東地区土地区画整理事業の「保留地」19区画(平成20年1月31日現在)を分譲しています。



画地	面積(坪)	画地	面積(坪)	画地	面積(坪)
9	72	11-6	50	6	78
11-1	60	1	99	7	60
11-2	50	2	97	8	60
11-4	50	3	60	10	99
11-5	84	4	50		

用途地域：近隣商業

【問い合わせ先】 建設課都市計画係 ☎ 63-1120

行政チャンネル放送案内

宿毛市自主防災組織
リーダー研修会

放送日程

3月7日(金) 20時～
3月9日(日) 13時～
3月16日(日) 13時～
3月22日(土) 13時～
3月26日(水) 22時～

2月17日に行われた平成19年度宿毛市自主防災組織リーダー研修会における講義の模様をケーブルテレビの行政チャンネル(5チャンネル)で録画放送します。

【問い合わせ先】

企画課
☎ 63-11118

**重度心身障害児・者医療
費公費負担事業の更新申
請について**

重度心身障害児・者医療費
公費負担事業の受給者のうち、
有効期限が平成20年3月31日
の方については、受給資格の
更新手続きを行ってください。
受付期限
3月31日(月)

受付時間
8時30分～17時30分
手続き場所
福祉事務所社会係

手続きに必要なもの

- 障害医療費受給者証または
高齢障害医療費受給者証
 - 身体障害者手帳または療育
手帳
 - 健康保険証
 - 印鑑(届出にいられた方のもの)
 - 老人保健法医療受給者証
(65歳以上の方)
- ※申請は代理の方でも結構で
すが、必ず印鑑をご持参く
ださい。なお、申請書は福
祉事務所にあります。

【問い合わせ先】

福祉事務所社会係
☎63-1114

電気主任技術者募集

幡多広域市町村圏事務組合
では4月1日から非常勤で勤
務していただく電気主任技術
者を募集しています。

資格
第3種電気主任技術者免状
以上を有する方(年齢は問
いません)

募集人員 1名
待遇
報酬20,000円/日
その他の勤務条件について
はお問い合わせください。

受付期限

3月21日(金)※土・日・祝日除く

聖路加国際病院理事長・同名誉院長

日野原重明先生 (株)富山房インターナショナル刊
「十歳のきみへ」著者
文化講演会



「いま子どもたちに
伝えたい大切なこと」

日時 4月16日(水)
10:00開演(9:30開場)
場所 宿毛市総合社会福祉センター
入場料 無料

入場整理券を発行します
市内小・中・高校生が聴講しますので、一般
の入場整理券は100枚程度となります。
先着順で一人1枚。

入場整理券発行期間
3月25日(火)～4月4日(金) 8:30～17:30
※電話による予約・受付は行いません。

入場整理券発行所
生涯学習課(宿毛文教センター内)

主催: (財)坂本報効会・宿毛市・宿毛市教育委員会
共催: (株)富山房インターナショナル

【問い合わせ先】 生涯学習課 ☎63-3394

※Eメールでのお問い合わせにはお答
えできませんのでご注意ください。

【問い合わせ先】

幡多広域市町村圏事務組合
☎0880-3112600

**すくもサニーサイドパーク
テナント募集**

現在、JA高知はた直販店
が使用しています店舗への新
たなテナントを募集します。

店舗面積
60㎡

使用開始

4月1日(火)

応募締切

3月30日(日)



【問い合わせ・申し込み先】

宿毛市産業振興(株)(宿毛駅
観光インフォメーション内)
☎63-10801

無料労働相談

高知県社会保険労務士会では、
労働に関するあらゆる相談を
受け付けています。

左記の日程で無料相談窓口
を開設し、皆さんのお悩みに
お応えします。

秘密は厳守されますので、
お気軽にご相談ください。

対象者

宿毛市内にお住まいまたは
お勤めの方、市内の事業主
の方

相談員
社会保険労務士

相談内容

解雇・賃金不払い・リスト
ラ等の雇用問題、年金相談、
労災関係など

相談窓口開設日時

3月21日(金)	9時～11時
6月20日(金)	〃
9月19日(金)	〃
12月19日(金)	〃

場所

宿毛市総合社会福祉センター
※ご相談される方は、当日会
場まで直接お越しください。

【問い合わせ先】

高知県社会保険労務士会
☎088-884-6673

日曜・遺言等公証法律相談のご案内

開催日

3月16日(第3日曜日)

時間

9時～17時(二組約50分)

場所

中村公証役場

四万十市中村大橋通6丁目3番7号第一とらやビル4階

相談内容

遺言のほか、相続、金銭・不動産の貸借、離婚に伴う養育料・財産分与・年金分割、高齢者等の財産管理 など

相談担当者

相談料

無料

※相談は予約制です。平日に事前の電話予約をお願いします。

【申し込み・問い合わせ先】

中村公証役場

☎088013411728

高齢者虐待防止研修会

日時

3月18日(火)

13時30分～16時

場所

四万十市中央公民館

内容

「地域包括支援センターの役割・機能について」

須崎市地域包括支援センター

樋口昌子

「高齢者の虐待に気づいて!」

認知症の人と家族の会高知県支部

佐藤政子

参加費

無料

【申し込み・問い合わせ先】

(財)高知県ふくし交流財団
研修相談課

☎088184419271

モラロジー一日セミナー

日時

3月26日(水)

19時30分～21時30分

場所

宿毛文教センター会議室

講師

(財)モラロジー研究所社会教育講師

山中智恵(いの町)

受講料

無料

主催

宿毛モラロジー事務所

【問い合わせ先】

宿毛モラロジー事務所

☎6311038

「みちくさクラブ」ボランティア募集中

みちくさクラブは、障害のある子どもたちの長期休暇中の居場所づくりや、子どもたちの自立支援を目的に活動しています。

現在、春休み期間中に子どもたちと遊んだり、一緒に料理などをしてくださるボランティアを募集しています。

性別、資格、経験は問いません。参加の申し込みをお待ちしています。

募集内容

- ・有償ボランティア(15歳以上) 半日以上の参加
- ・無償ボランティア(15歳以上) 30分～2時間程度の自由参加

実施期間

3月24日(月)～4月4日(金)

※土・日・祝日を除く

実施時間

8時30分～17時30分

場所

宿毛市総合社会福祉センター

1・2階おもちゃ図書館他

報償費

有償ボランティア
1日3,000円

半日1,500円

【申し込み・問い合わせ先】

宿毛市社会福祉協議会

☎6517665

第4回宿毛桜のうたフェア 作品募集

桜にまつわる俳句、川柳、短歌、詩、あるいは歌(楽曲)をお寄せください。作品は桜の咲く頃に宿毛文教センターにて展示を予定しています。

申込方法

住所、氏名、連絡先(電話番号)を記入した応募作品に、80円切手2枚を同封して左記までお送りください。

※作品は1人3作品までとし、自身の作品に限ります。

※後で簡単な冊子にしてお送りします。

申込締切

3月31日(月) 必着

【申し込み・問い合わせ先】

〒788-0783 宿毛市平田町戸内1747
すくも夢いっぱい会 すくも井戸端会議部会
代表 下元かおる ☎62-2988

特別弔慰金の申請はお済みですか

戦没者等の死亡当時のご遺族で、平成17年4月1日(基準日)において、公務扶助料や遺族年金等を受ける方がいない場合に、定められた順番による遺族1人に特別弔慰金が支給されます。

請求期限が平成20年3月31日(月)までとなっていますので、お早めに手続きをお取りください。

【問い合わせ先】

福祉事務所社会係

☎6311114

特別遺族給付金等の申請はお済みですか

石綿ばく露を原因とする疾病により死亡した労働者のご遺族で、遺族補償給付金または特別遺族給付金の請求がお済みでない方は、高知労働局または最寄りの労働基準監督署にご相談ください。特別遺族給付金の請求期限は、平成21年3月27日までです。

【問い合わせ先】

高知労働局労働基準部

労災補償課

☎088188516025

「宿毛市健康づくり婦人会」
高知県知事表彰受賞

複十字シール運動(募金活動)等による結核予防および健康づくり活動に積極的に取り組み、県民の健康増進に貢献されたとして、「宿毛市健康づくり婦人会」が高知県知事より表彰されました。
おめでとうございます。

【問い合わせ先】

保健介護課保健衛生係

☎63-11113

「宿毛市体育協会陸上部」
平成19年度生涯スポーツ
推進県民会議顕彰

体育・スポーツ活動の功績が認められ、NPO法人宿毛市体育協会陸上部(部長 山下順生)が生涯スポーツ推進県民会議より団体表彰されました。
おめでとうございます。

【問い合わせ先】

宿毛市総合運動公園

☎66-11467

幡多農高生現場体験学習
「文旦収穫作業」

1月9日(水)～12日(土)、幡多農業高校の2年生30名が、宇須々木・大深浦の文旦農家で体験学習を行いました。
毎年2回、授粉と収穫の時期に文旦農家の協力で現場体験学習を行っているもので、今回は3泊4日で12戸の農家に分かれて、収穫作業を体験しました。
初日には、受入式が行われた後、各農家に移動し、さっそく作業に取りかかりました。今年は、台風も少なく、天候に恵まれたため、味、形ともに良いものができているそうです。生徒たちは、農家の方のアドバイスを聞きながら、傷がつかないように一つ一つ丁寧に収穫していました。また、今回の実習の経験を、今後の進路決定に活かしたいと話していました。
幡多農業高校の生徒による、文旦農家での現場体験学習は、来年度も宿毛市で行われる予定です。

【問い合わせ先】

産業振興課

☎63-11117

予備自衛官補募集

受付期間

第1回

1月7日(月)～4月14日(月)

第2回

7月22日(火)～10月10日(金)

受験資格

一般：日本国籍を有し、18歳以上34歳未満の方

技能：日本国籍を有し、18歳以上55歳未満の国家免許資格等を有する方(衛生、整備、情報処理、通信、電気、建設等)

※詳細はお問い合わせください。
試験日

第1回

4月19日(土)～4月21日(月)

第2回

10月18日(土)～10月20日(月)

※いずれか1日を指定します。

試験会場

受付時にお知らせします。

【問い合わせ先】

自衛隊高知地方協力本部

四万十地域事務所

☎0880-3513096

四国と九州を結ぶ 宿毛フェリー

(株)宿毛フェリー ☎62-11100

スワンTV に加入しましょう

西南地域ネットワーケ(株) ☎62-08888

全国初

オクラカステラ

(宿毛産使用)



学自由と独立
宿毛のカステラ
梓



うらん
ふるさとの
香りがするなあ
モチモチとして
実においしい!



早稲田大学建学の母
小野 梓

ご注文は
お早めに



浦田菓子舗

宿毛市中央4丁目1-6
TEL・FAX 0880-63-2678

総務課からの お知らせ

宿毛市では、元氣都市「宿毛」を目指して、徹底した行財政改革を行い、財政の健全化と市民サービスの向上に努めた取り組みを行っています。

その取り組みの具体的な内容として「補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画」の策定についてと、「集中改革プラン」の実施状況を報告します。

補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画を定めました

平成19年度から平成23年度の財政健全化計画を定めることにより、高金利（5%以上）で借り入れている地方債（借金を補償金なしで繰上償還ができることとなりました。

このたび、効率的な行財政運営を行うべくために策定しました当市の一般会計、簡易水道事業特別会計、水道会計の財政健全化計画が認められましたので、その概要を表します。

一般会計

課 題	取 組 お よ び 目 標
1 公営企業繰出金の適正運用	下水道事業は、下水道加入率が低率なこともあり、基準外繰出しを行っています。今後は、施設整備に借り入れた地方債の元金償還が始まることから、さらなる加入率アップに向けて取り組みます。
2 公債費負担の健全化（地方債発行の抑制等）	平成14年度より起債制限比率の高率を受け、公債費負担適正化計画を策定し、建設事業の削減、事業期間延期等により公債費の抑制に取り組んでいます。
3 地方公社、第3セクターの適正な運営	宿毛市土地開発公社経営健全化計画に基づき計画的に長期保有土地の引き取り等を行います。
4 税収入の確保	市税の収納率を、市民税98%以上、固定資産税97%以上に向けて取り組みます。
5 給与水準・定員管理の適正合理化	定員管理については、集中改革プランに掲げているとおり、平成21年度までは退職者の2分の1補充を基本に取り組みます。 また、人件費については、平成18年度から一般職員の給料3%カットを実施しており、加えて、平成17年度から平成19年度までの間の管理職手当の20%減額、平成17年度から特殊勤務手当の一部廃止および減額措置を行っている状況です。
6 その他	物件費等の管理的経費の削減、不要になった財産の売却などにより、歳出削減、歳入確保に適宜取り組みます。

簡易水道事業特別会計

課 題	取 組 お よ び 目 標
1 施設老朽化に伴う費用の増大と経費の削減	平成21年度には簡易水道事業を企業会計に統合し、人件費の抑制をはじめ効率的な維持管理を図り、費用の縮減を図ります。
2 収納率の向上	職員の戸別訪問や強制停水などの未納者対策を更に進め、平成21年度には100万円の未収金の減少に向け取り組みます。 また、他県で見られるような広域的な滞納処理組織での対応ができるような取り組みを近隣市町村と連携を取りながら検討し、歳入の確保に努めます。

水道会計

課 題	取 組 お よ び 目 標
1 維持管理費の適正化	計画的な漏水調査等を実施し有収率の向上を図り、維持管理費の適正化に努めます。
2 簡易水道会計統合による経営の効率化	平成21年度には簡易水道事業の企業会計への統合を予定しており、業務の見直しを図る中で1名の職員削減を実施予定です。
3 収納率の向上	未収金の解消に向け、現在行っている戸別訪問や強制停水に加え、広域的な滞納処理組織での対応ができるような取り組みを近隣市町村と連携を取りながら検討し、歳入の確保に努めます。 平成21年度以降の各年度において対18年度100万円の未収金の減少に向け取り組みます。

集中改革プランの 実施状況について

去る2月6日宿毛市役所において、宿毛市行政改革推進委員会が開催され、平成19年度に実施した宿毛市行政改革大綱「集中改革プラン」の内容について熱心な議論がなされました。その際に、委員の方々から更なる行政改革へのご提言等をいただきました。

集中改革プラン策定時から引き続き大変厳しい財政状況にある本市においては、効率的で効果的な行財政運営を実施するため、今後も集中改革プランに計画されている改革以外にも、更なる行政改革を随時実施するよう努めてまいりますので市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

平成19年度に実施した主な内容は下記のとおりです。

※集中改革プランの履行状況に関する各項目の詳しい内容については、宿毛市ホームページをご覧ください。か、総務課に冊子がありますのでご希望の方には配布します。※削減額は、集中改革プラン策定時に対してのものです。

事務事業の見直し

51項目中37項目が達成済み、10項目が実施中であり、約6,900万円が削減されました。

- 各種委託契約の見直し 約343万円の減
- 前納報償金の廃止 約753万円の減 等

組織・機構の見直し

小中学校および保育園の統廃合については、集中改革プランに計画されている内容から更に踏み込んだ内容を検討しており、後日広報にてお知らせします。

外郭団体

宿毛市観光開発公社は平成19年3月に解散しました。土地開発公社および清掃公社についても、経営健全化に向けて取り組みを実施しています。

民間委託等の推進

6施設（国民宿舎「椰子」、中央デイケアセンター等）について、指定管理者制度を導入済みで、残りの施設についても、指定管理者制度導入が可能な施設については検討するとともに、一部業務委託を含め施設管理運営業務の効率化に努めています。

第三セクターの見直し

経営健全化に向けて取り組みを実施しています。

定員管理の適正化

市役所の職員数について、平成17年度8名、平成18年度12名、平成19年度15名減員削減し、約2億430万円の人件費の削減を実施しました。集中改革プランでは5年間で32名を削減することとしており、既に計画を上回る削減を実施しました。

給与の適正化

6項目中5項目で達成または実施しており、3,326万円の削減を実施しました。

効率的な行財政運営と職員の能力開発等の推進

税の収納率向上のため平成20年度より幡多地域で幡多広域租税債権管理機構を設立し徴収の強化に努めます。また、各種使用料等の徴収率向上および下水道の加入促進に努め、併せて職員給料の5%削減（給料表の改定による削減2%、暫定カット3%）等を継続し、収納の確保および経費の削減に努めています。本年度から本庁舎以外に勤務する職員と小中学校教員について、駐車利用料として月額1,000円徴収しています。

- 市有地における職員および教員の駐車場利用料 430万円
- 公債費の抑制 6億2,100万円圧縮（H19、12月補正時） 等

議員定数の見直し

平成19年4月実施の市議会議員選挙から定数を18名から16名に2名減員しました。

【問い合わせ先】 総務課 ☎63-0948

下水道 きれいな水を 未来まで

「公共下水道に加入しましょう!!」

下水道は、市民の皆さんに安全で快適な生活を確保するとともに、自然豊かで美しい宿毛のよりよい水環境を作るため必要不可欠な事業です。宿毛市では、生活環境を改善し、市民一人ひとりがいきいきとした生活を送るために、平成4年度から下水道整備に着手しています。

市民の皆さんには、下水道事業をご理解いただき、下水道への加入促進にご協力をお願いします。

排水設備工事は
必ず指定工事店で
行ってください

水洗便所、風呂場、台所などの汚水を公共下水道の公共ますに接続する排水管の工事を排水設備工事といえます。排水設備は良好な状態で安心して使っていたくために、下水道についての知識と専門的な技能を備えた技術者のいる指定工事店「宿毛市排水設備指定工事店」に行ってください。なければなりません。

工事着手から下水道使用開始まで、指定工事店が皆さんに代わって書類などの手続きをしてくれます。

見積もりや工事依頼は、直接指定工事店にご連絡ください。

工事費の一例を紹介します

- くみ取り便所からの接続配管工事費 約60万円
- 単独浄化槽からの接続配管工事費 約40万円

●合併浄化槽からの接続配管工事費 約20万円
※配管の長さや施工の利便性等で異なります。

排水設備工事資金
の融資あっせん利子
補給制度をご利用
ください

宿毛市では、排水設備工事（くみ取り便所の水洗化や浄化槽の撤去工事を含む）をしようとする方に対して、市内の金融機関に融資をあっせんし、利子の助成（補給）を行いますのでご利用ください。

融資限度額
改造工事1件につき60万円
対象者の要件
●建物の所有者または所有者の同意を得た使用者が改造工事を行うこと。
●納期限の到来した市税および受益者負担金を完全に納付していること。
●償還能力を有していること。

償還方法
償還期間は36カ月以内とし、元金均等払い、利子補給

下水道処理区域となった日から3年以内に融資あっせん申請を行った場合の貸付利子に対して100%、3年を越えて行う場合は50%となります。

水洗化促進奨励金
を支給します

排水設備やトイレの改造工事を1日でも早くしていただくため、水洗化促進奨励金を支給します。

処理対象区域となった日から1年以内は3万円、1年を越え2年以内は2万円、2年を越え3年以内は1万円を支給します。

【問い合わせ先】

上下水道課 ☎63-11009

ねんきんコーナー

平成20年度の国民年金保険料は月額14,410円

「前納」と保険料が割引になりお得です

先月は口座振替による割引についてお知らせしましたが、今月は納付書払いでも割引となる「前納制度」についてお知らせします。

4月に社会保険庁より送付される「国民年金保険料納付案内書」に添付された前納用の納付書で4月末日までに納付いただくと左記のとおり割引があります。

- 1年分の定額保険料 172,920円
(14,410円×12カ月)
- 1年分の前納保険料 169,850円

3,070円の割引

- 半年分の定額保険料 86,460円
(14,410円×6カ月)
- 半年分の前納保険料 85,760円

700円の割引

もし、前納していて、年度

の途中で厚生年金等に加入した場合は納めすぎた国民年金保険料は手続きしていただいた後、還付されますのでご安心ください。

「ねんきん特別便」をお送りしています

先月もお知らせしましたが、社会保険庁では、基礎年金番号に結びついていない約500万件の記録について、平成19年11月からコンピュータによる名寄せ作業を開始しています。記録確認のため、「ねんきん特別便」を送付していますので届いた方はご確認をお願いいたします。

なお、現在送付されている方はご自身の記録と結びつく可能性のある記録が出てきた方です。送付された内容に記載漏れがないかどうか時間をかけてじっくりご確認ください。また、記録に訂正があっても無くても必ず回答を返送していただく必要がありますのでご協力をお願いします。ご質問等ありましたら年金

相談をご利用いただくか、社会保険事務所または専用ダイヤルへお願いします。

ねんきん特別便専用ダイヤル

☎0570-058-555

☎03-6700-1144

(IP電話・PHS用)

高知社会保険事務局幡多事務所

☎0880-34-1616

重要です

これまでに住所や氏名を変更され、その届出がお済みでない方には「ねんきん特別便」をお届けできませんので早急に変更手続きをお願いします。手続き先は次のとおりです。

国民年金第1号被保険者

市役所年金係

厚生年金加入者

お勤め先

国民年金第3号被保険者

配偶者のお勤め先

年金受給者

高知社会保険事務局

幡多事務所

今月の年金相談のお知らせ

幡多事務所による年金相談です。お気軽にご利用ください。

出張年金相談

3月4日(火)、18日(火)

10時～15時(昼休みを除く)

場所：宿毛市役所

受付：市民課年金係

※予約制ではありませんので当日受付します

休日年金相談

3月8日(土)

9時30分～16時

場所：高知社会保険事務局

幡多事務所

※1カ月前から電話による予約を受付します

時間外年金相談

3月3日(月)、10日(月)、17日(月)、24日(月)

19時まで延長

場所：高知社会保険事務局

幡多事務所

※1カ月前から電話による予約を受付します

年金相談に必要なもの

- 年金手帳や年金証書
- 認め印
- 〈代理の場合〉
- 委任状(家族でも必要)
- 代理人の本人確認できる物(免許証等)

【問い合わせ先】

高知社会保険事務局幡多事務所

☎0880-34-1616

有料広告

初乗り450円

福祉タクシー

ご利用者の気持ちになって、お世話させていただきます。いつでもご利用ください!(夜間もOK)



定員4名



定員3名

利用者サービス
●診察券提出受付
●病院内付き添い
●お買物代行持参
その他

ひまわりタクシー

宿毛市高砂 代表 古田 豊年
許可番号 四運自旅第983号

電話 65-0005
携帯 090-1952-6003



宿毛市スポーツ賞

平成19年度宿毛市スポーツ賞の受賞者が決定しました。団体優秀賞6団体、個人優秀賞19名の皆さんをご紹介します。表彰式は左記日程にて行いますので皆さん是非ご来場ください。

表彰式 日時 平成20年3月7日(金) 16:00～
場所 宿毛文教センター 多目的ホール

【問い合わせ先】宿毛市総合運動公園 ☎66-1467

団体優秀賞	
宿毛中学校柔道部 (男子) 第61回高知県中学校総合体育大会 柔道の部 優勝 など	片島中学校野球部 四国春季軟式野球大会 3位 など
宿毛高等学校相撲部 平成19年度四国地区高等学校総合体育大会 相撲の部 優勝 など	東中学校男子駅伝チーム 第58回高新中学校駅伝競走大会 優勝 など
片島中学校相撲部 第61回高知県中学校総合体育大会 相撲の部 三人制優勝 など	宿毛少年柔道クラブ 高知りょうまライオンズクラブ杯 第3回高知県少年柔道大会 優勝
個人優秀賞	
橋本 裕也 宿毛中学校柔道部 第61回高知県中学校総合体育大会 柔道の部 個人90kg超級 優勝 など	山口 光明 東中学校 第56回高知県市町村対抗駅伝競走 3区(2.8km) 区間賞(8分48秒)
中平 亜里 宿毛中学校柔道部 第61回高知県中学校総合体育大会 柔道の部 個人52kg級 優勝 など	川田 紘之 東中学校 平成20年昇龍旗争奪全国選抜少年剣道大会 個人男子 ベスト8(優秀選手) など
池田 直也 宿毛中学校柔道部 第45回高知県中学校柔道選手権大会 個人66kg級 優勝 など	有田 彩 聖カタリナ女子高等学校(愛媛県) 第38回全国高等学校バスケットボール選抜優勝大会 団体第4位 大会個人賞(優秀選手賞大会ベスト5)
増田 準人 宿毛中学校柔道部 第4回高知県中学校柔道春季大会 個人73kg級 優勝 など	高内 琴美 誠心会 第25回高知県少年空手道錬成大会 小学5年生女子組手 第1位 など
谷口 佳佑 高知工業高等専門学校 全国高等専門学校剣道大会 個人 優勝 など	貝崎 功基 誠心会 第25回高知県少年空手道錬成大会 小学2年生男子形 第1位
山本 滯 高知高等学校 高知県高校剣道秋季新人大会(全国選抜予選) 個人 優勝 団体 優勝(大将) など	小田内 美月 誠心会 第25回高知県少年空手道錬成大会 小学5年生女子形 第1位
野口 裕哉 アスリートすくも 第24回高知県小学生陸上競技大会 5・6年男子走高跳 第1位 1m33(大会新記録)	武藤 健 誠心会 第22回高知県小学生空手道大会 高学年男子個人形 第1位
池田 海斗 宿毛少年柔道クラブ 第4回全国小学生学年別柔道大会高知県予選 5年生 45kg級 第1位	濱田 美香 幡多信用金庫 第13回四万十川ウルトラマラソン 100km一般女子の部 第1位(9時間7分25秒)
吉村 豪 宿毛少年柔道クラブ 第4回全国小学生学年別柔道大会高知県予選 6年生 50kg級 第1位 など	中西 清二 日本スポーツマスターズ2007びわこ大会 水泳100m自由形 第2位 200m個人メドレー 第3位
野村 龍志 中村高等学校 第62回国民体育大会(陸上競技) 少年男子A800m 第7位(1分54秒33)	順不同・敬称略

【申し込み・問い合わせ先】
宿毛市総合運動公園
☎66-1467

参加費
1回につき1000円の参加費
＋スポーツ傷害共済への加入費(年度間加入料…1,000円)

※参加の時には運動のできる服装と体育館シューズ(上履き)を用意してください。

場所
和田体育館

開催時間
10時～11時30分

開催日
4月から毎週水曜日
※途中からの参加も可能です。

運動不足解消や体力アップ等、週1回集まって気軽に運動してみませんか？

参加者募集
シニア体力づくり教室

総合型地域スポーツクラブ
「スポレクすくも」

文教センター だより

問い合わせ先
中央公民館 ☎63-2618
宿毛歴史館 ☎63-5496
坂本図書館 ☎63-2654

囲碁・将棋名人戦が 開催されました

1月20日(日)、宿毛文教センターにおいて、第十九期宿毛市囲碁・将棋名人戦が開催されました。

市内はもちろん県外からも参加者が集い、小中学生を含む78名の愛好家によって、静かな雰囲気の中にも熱気に包まれた会場では、盤上の激しい頭脳戦が繰り広げられました。また、対局後の考察でお互いの健闘をたたえあうとともに、本戦以外の練習試合を通じて交流を深めていきました。

各部門別の成績は次のとおりです。(敬称略)

※囲碁子どもの部は参加希望者が少なかったため開催しませんでした。

囲碁名人

松田秀規(宿毛市)

将棋名人

近松和彦(宿毛市)

囲碁A

準優勝 田中豊一(香美市)
3位 安倍淳介(高知市)

囲碁B

優勝 掛水博昭(黒潮町)
準優勝 黒萩洋一(宿毛市)

将棋A

準優勝 角辻公樹(四万十市)
3位 川村幸世(四万十市)

将棋B

優勝 尾川亀夫(愛南町)
準優勝 岡林忠夫(土佐清水市)

優 勝

尾川亀夫(愛南町)

優 勝

岡林忠夫(土佐清水市)

3位

山下和雄(愛南町)

佐野義泰(四万十市)

将棋(子ども)

優 勝 岩瀬朋失(四万十市)

準優勝 黒田恭平(宿毛市)

3位 長田省吾(宿毛市)

芸能発表会が 開催されました

1月27日(日)、宿毛文教センターにおいて、第九回芸能発表会が開催されました。発表会は日頃公民館で活動

している芸能系サークルの年に一度の晴れ舞台です。当日はサークル19団体から約230人が参加して琴の演奏に始まり、民謡、社交ダンス、合唱、歌謡体操などを披露し交流を深めました。

また、会場には多くの観客が詰め掛け、次々と繰り広げられる華やかなステージに、一般客や出番の終わった参加者で満員となった客席からは、最後のサークルが発表し終わるまで熱心な声援と拍手が送られていきました。



防災訓練を 実施しました

2月1日(金)、文化財防火デー(毎年1月26日)にもあわせて文教センター施設全体の防災訓練を実施しました。

3階の歴史館には、高知県指定「山田八幡宮の大鋏形」など多くの文化財を収蔵しているの、避難経路や器具の点検にくわえて、資料の搬出訓練もできました。

坂本図書館 長期休館のお知らせ

3月17日(月)～3月24日(月)の期間、資料特別整理等のため休館します。なお、毎月末金曜日に実施している館内整理もあわせて行うため、3月28日(金)は開館します。

雑誌・図書を差し上げます

保存年限を経過した雑誌(1人3冊)・図書を差し上げます。
期間 3月25日(火)～
時間 10時～18時
場所 坂本図書館



うさぎ座の夜

味戸ケイコ 絵／安房直子 作
偕成社

くらべてわかる食品図鑑 5

野菜とくだもの
家庭科教育研究者連盟 編著／田村孝絵
大月書店

世界の保存食3 魚の保存食

考えよう！
「もったいない」・食料・環境
谷澤容子 著／こどもくらぶ 編
星の環会

パンダの手には、

かくされたひみつがあった！
喜多村武 絵／山本省三 文
くもん出版

ぼくはこうしゅ

アンドレ・ターハン 作／角田光代 訳
学研

心の貌

昭和事件史発掘
柳田邦男 編／文藝春秋

ひらひらはなびり

キンダーブック昭和の童謡童画集
武鹿悦子 編／林建造 選
フレール館

5年3組リョウタ組

石田衣良 著
角川書店

ミトコンドリアが進化を決めた

ニック・レーン 著／斉藤隆史 訳
みすず書房

あかちゃんのために作るもの

奥山千晴 著
文化出版局

平成20年4月から始まります 後期高齢者医療制度

75歳になると、現在は国民健康保険や被用者保険などの医療保険に加入し、老人医療で受診することになっていますが、4月からは、これらの医療保険から後期高齢者医療に移行し、受診するとともに保険料を納めていただくことになります。

◆被保険者証等◆

75歳になると、新しい被保険者証を市役所から送付します。申請などの手続きは必要ありません。

平成20年3月末ですでに75歳以上の方（一定以上の障害がある65歳以上の方を含む）には、3月下旬に被保険者証を送付します。

また、限度額適用・標準負担額減額認定証や特定疾病療養受療証も新しくなりますので、対象の方にはこれらの証を被保険者証と一緒に送付します。

医療機関等の窓口で提示するものは、新しい被保険者証およびこれらの証になりますので、現在の老人医療受給者証は不要になります。

◆障害認定◆

一定以上の障害がある65歳以上の方で、すでに申請により老人医療の受給対象となられている方は、原則、後期高齢者医療に加入することになりますが、申請していただくと現在の医療保険に残ることができます。この場合、加入する医療制度によって保険料や医療機関での自己負担が異なりますので、どの医療制度に加入するか判断に迷われる場合は、市民課保険係へご相談ください。

◆保険料の算定◆

保険料は、被保険者個人ごとに所得に応じて算定されることとなります。具体的には、所得に応じて算定した所得割額と被保険者全員に等しくご負担いただく均等割額との合計額となります。

所得の低い方は、国民健康保険と同様に世帯の所得に応じて、保険料の均等割額が7割軽減、5割軽減、2割軽減されます。

被用者保険の被扶養者であった方は…

後期高齢者医療に加入する直前に被用者保険の被扶養者であった方は、新たに保険料の負担が生じることから、加入時から2年間、均等割額が5割軽減されます。この場合、所得割額は賦課されません。

さらに、平成20年4月から9月までの半年間は特例として保険料の負担はなく、10月から平成21年3月までの半年間は均等割額が9割軽減されます。

なお、国民健康保険（国保組合を含む）の場合には、これに該当しません。

◆ 保険料の額 ◆

保険料の額は前年中の所得に基づいて算定します。

平成20年度および平成21年度の保険料率は、所得割率8.88%で、均等割額は48,569円となります。

保険料の額については、市民課保険係で確認することができます。

また、平成20年度の保険料が確定するのは、平成19年中の所得が決定する平成20年7月になります。そのため、7月以降に保険料の変更が生じることがあります。

◆ 保険料の徴収 ◆

保険料の徴収は市が行いますが、年額18万円以上の年金を受給の方で、介護保険と合わせた保険料の額が年金額の2分の1を越えない場合は、年金からの天引き（特別徴収）となります。4月に支給される年金から特別徴収となる方には、仮の保険料額を4月にお知らせします。

また、特別徴収とらない方は、7月から納付書や口座振替で納めていただくこととなります。

納付が困難な場合や納期内の納付がむずかしいときは、市民課保険係へご相談ください。

◆ 医療の給付 ◆

医療の給付の内容や診療の際の負担は、基本的に現行の老人医療と同じです。

診療を受けた際に医療機関の窓口で支払う金額は、医療費の1割（現役並みの所得のある方〔*注〕は3割）です。この負担割合は被保険者証に記載されています。

また、1カ月間に支払った金額が所得に応じた一定の上限額を超えたときは、高額療養費として超えた分は払い戻されます。

さらに、医療と介護の両方の負担をしている世帯で、1年間にその額が高額となった場合に負担を軽減するため、高額医療・介護合算制度が新たに設けられます。

◆ 健康診査 ◆

高齢者にとっても、糖尿病などの生活習慣病を早期に発見して発症や重症化を予防し生活機能を維持していくことは重要ですので、健康診査を行うこととしていきます。健康診査は市が行いますので、受診を希望される方は保健介護課保健衛生係に申し込むこととなります。（なお、すでに生活習慣病で受診されている方は、医療機関が診療の中で保健指導等を行うこととなりますので対象となりません。）

◆ 申請、届出 ◆

各種の申請や届出などの受付は、市役所の窓口で行います。

【問い合わせ先】

市民課保険係

☎ 63-1112

高知県後期高齢者医療広域連合

☎ 088-821-4526

保健介護課保健衛生係

☎ 63-1113

〔*注〕：課税所得が145万円以上で収入金額が383万円（75歳以上の方が複数以上の世帯の場合）は520万円）以上の方

市長雑感

高橋幸三 中野清二

2月6日、朝のニュースで地上デジタル放送の電波の届かなくなる地域のことと言われていました。そういう地域にはアンテナ塔を建てなければならぬ。その際地方公共団体が建てるものについて総務省は一定の財政支援をするというものでしたが、私は違うと思っています。政府の方針としてデジタル化を一方的に決めて、国民に対して「それに見合うテレビ受信機を買換えろ、はたまた、機器を取り付けなければテレビが映らなくなるという。デジタル波が届かない所は自分やその自治体がアンテナを建てて映るようにしろ。それには一定の財政支援をする」というのは、本末転倒の政府のやり方であり、最後まで政府が責任を持って全国津々浦々の国民にテレビが見えるようにしなければならぬ。地方自治体に財政支援ではなくて、国として国の負担で実施すべきものです。

この他にも、災害時予防、対策にあたって国民の生命財

産を守るのが行政の役目とすれば、これに要する資機材、例えば消防団の消防車両は国の負担として購入するのが当然のことを全て市に任せて大きな財政負担を強いているのが現状です。こういったことも改善してもらおうよう声を大きくしなければならぬと思います。

海上保安署を訪ね、署長、次長と意見交換する中で、海難事故の話になり、宿毛でも1年前に市民が大きな船に漁船をぶつけられ船もろとも水没するという痛ましい事故が発生しました。親しくしていただいている方の御主人でした。この様な事故を検証するにつけ、海に出る人には救命胴衣の着用を是非お願いしたいと願うものです。「自分は大丈夫」と思っても海難、災難は他から降ってくるものです。海で人命を失わないための予防は各人がすべきものです。幸い、海上保安署も救命胴衣着用に力を入れてくれています。3月15日、16日には着用推進キャンペーンも宿毛で行われます。海に携わる人、また海に出掛ける釣人、家族のためにも必ず救命胴衣(ライフジャケット)を着用しましょうよ。

この他にも、災害時予防、対策にあたって国民の生命財

「障害者自立支援法で生活苦6割」と大きく新聞報道がなされています。全くの悪法だと思います。自立を促すと言っていますが、自立がかなわないから障害者とされているのじゃないかと思えます。そんな中で真丁に「せんたく工房ひかり」が1月にオープンし、開所式に出席しました。障害者を持った方々の新しい働き場所としてクリーニング機械を導入しての事業の立ち上げです。ひかり共同作業所の皆さんの生き生きとした表情に心躍るものがあると同時に自立支援法の改善を強く意識したものでした。

妊婦の健康診査について、この件も2月6日新聞報道され、いわく「妊娠中に定期的な健診を受けず、出産間際になって病院に駆け込む、飛び込み出産をした未受診妊婦が昨年301人いたことが明らかに、その原因が経済苦であることがわかった」というものでした。妊婦が救急車で病院をたらい回しにされたという事件もありました。「この対策として妊婦健診の公費負担を増額することが最も現実的な方法である」とも書かれています。宿毛市では19年度ま

では妊婦の公費負担を2回までとしていましたが、20年度から5回までを公費負担にします。妊婦の皆さんや周辺の皆さんもこの制度を充分ではないかも知れませんが、有効に活用して尊い命を守っていただくために周知されますようお願いいたします。

も取り組んでいます。私自身は義務教育期間(中学卒業まで)は、無料化したいと思っておりますが、介護保険費の高負担や行革の進展具合等から財政的にみて即という訳にはいきませんでした。当面は今年10月から小学校卒業までの子どもの医療費無料化を実現する予算案を計上いたしました。少しだけ前進します。

ライフジャケット着用推進キャンペーン

レジャー関係では普及したライフジャケットも漁業関係者の間では着用率が低迷したままです。昨年は宿毛湾においても海難事故によって行方不明者がでています。平成20年4月からは一人乗り漁船に対してライフジャケットの着用が義務付けられることになり、違反した場合はこれまでになかった行政処分の対象になります。そこで、漁業に従事される皆さんの尊い命を守るために、漁業協同組合ではライフジャケット普及事業の一環として、下記のとおりライフジャケット展示会を行います。当日は各種団体の協賛によりライフジャケットの廉価販売も予定されています。



日時

3月15日(土)・16日(日)

10時～18時

場所

宿毛市総合社会福祉センター

主催

すくも湾漁業協同組合・藻津漁業協同組合・橘浦漁業協同組合

【問い合わせ先】

すくも湾漁業協同組合購買課

☎62-11131

宿毛市行事予定表

平成20年 3月

開催日	行 事 名	時 間	場 所	問い合わせ先
2(日)	2008 早春健全育成ジュニア駅伝大会	9:00	真丁商店街	総合運動公園 ☎66-1467
4(火)	社会保険・年金出張相談	10:00	市役所 第1会議室 (当日、市民課で受付)	市 民 課 ☎63-1112
5(水)	平成20年 第1回宿毛市議会定例会 開会	10:00	市役所 議事堂	議会事務局 ☎63-2907
	タッチラグビー体験会	19:00	平田公園多目的広場 (工業団地内)	総合運動公園 ☎66-1467
7(金)	平成19年度 宿毛市スポーツ賞表彰式	16:00	宿毛文教センター	
9(日)	第6回梓立祭 ・作文発表・表彰式 ・講演会 講師：後藤英輔氏(東京宿毛会会長)	15:00	宿毛文教センター 多目的ホール	企 画 課 ☎63-1118
10(月)	ふれあい保育(体験入園)	保育園 9:30	市内各保育園	各保育園
		幼稚園 10:00	宿毛幼稚園	宿毛幼稚園 ☎63-2914
12(水)	献 血	13:00	パルティ・フジ宿毛店	保健介護課 ☎63-1113
13(木)	献 血	9:00	宿毛商工会議所	
	夜間市税納付窓口開設日	17:30	市役所 税務課	
14(金)	献 血	9:00	宿毛市役所	保健介護課 ☎63-1113
15(土)	高校サッカー幡多リーグ ~16日(日)	9:00	宿毛市総合運動公園	総合運動公園 ☎66-1467
16(日)	社会人ミックスバレーボール大会	9:00		
18(火)	社会保険・年金出張相談	10:00	市役所 第1会議室 (当日、市民課で受付)	市 民 課 ☎63-1112
	行政相談「定例相談日」	13:00	宿毛文教センター 会議室3	松岡陽一 ☎66-0110 福田延治 ☎67-1778
	心の健康相談	13:30	幡多福祉保健所	幡多福祉保健所 ☎0880-34-5124
19(水)	タッチラグビー体験会	19:00	平田公園多目的広場 (工業団地内)	総合運動公園 ☎66-1467
21(金)	あいさつ・声かけ運動日		市内全域	宿毛市教育研究所 ☎63-1127
	無料労働相談	9:00	宿毛市総合社会福祉センター	高知県社会保険労務士会 ☎0880-884-6673
23(日)	休日市税納付窓口開設日	9:00	市役所 税務課	税 務 課 ☎63-1115
	宿毛市観光びらき	10:00	すくもサニーサイドパーク	宿毛市観光協会 ☎63-1119
25(火)	心の健康相談	13:30	幡多福祉保健所	幡多福祉保健所 ☎0880-34-5124
26(水)	モラロジー1日セミナー	19:30	宿毛文教センター	宿毛モラロジー事務所 ☎63-1038
27(木)	夜間市税納付窓口開設日	17:30	市役所 税務課	税 務 課 ☎63-1115
29(土)	じゃんじゃんカップ 少年サッカー大会 ~30日(日)	10:00	宿毛市総合運動公園	総合運動公園 ☎66-1467

休日市税納付窓口開設日

月	日	場 所	開設時間
3	23(日)	市 役 所 税 務 課	9:00~17:00

※お昼休みも納付できます。

夜間市税納付窓口開設日

月	日	場 所	開設時間
3	13(木)	市 役 所 税 務 課	17:30~19:00
	27(木)	〃	〃

高知けいば

(ホームページアドレス) <http://www.keiba.or.jp>
(i-modeアドレス) <http://www.keiba.or.jp/i/>



3月 1, 2, 8, 9, 16, 17, 29, 30



4月 5, 6, 11, 13, 18, 20, 26, 27

●所得税の確定申告と納税は、3月17日(月)まで

所得税や個人事業者の消費税および地方消費税の確定申告期限が近づいてきました。このシーズン税務署は大変込み合います。確定申告は余裕を持ってお早めにお済ませください。

所得税 3月17日(月)

消費税および地方消費税 3月31日(月)

●指定水道業者当番店変更のお知らせ

12月17日に配布しました「指定水道業者当番店」の3月の日程表に変更がありましたのでご注意ください。

変更前

10日(月)~16日(日)
17日(月)~23日(日)
24日(月)~30日(日)
31日(月)~4月6日(日)

(有) 西南 設備
関西水道工事店
(有) 宿毛水道工業
高田水道工業

変更後

関西水道工事店
(有) 宿毛水道工業
高田水道工業
(有) 伊与田設備

麻しん排除計画がまとまりました

中学1年生および高校3年生相当の年齢の方も定期予防接種対象に!!

2007年に10代および20代を中心とした年齢層で麻しん（はしか）の流行が生じ、多数の学校が休校措置を行うなどの社会的な混乱がみられました。この事により厚生労働省は、これまで麻しんと風しんの予防接種を1回しか受ける機会のなかった方に対して、平成20年度より5年間の間に限り、麻しん風しん混合予防接種を行い、2012年までに麻しんを排除する目標を定めました。

今までの第1期、第2期に加え、新たに中学1年生相当の年齢を第3期、高校3年生相当の年齢を第4期とします。

今回、以下の方々が平成20年4月1日～平成21年3月31日まで接種期間となります。

●第3期対象

平成7年4月2日～平成8年4月1日生まれの方

●第4期対象

平成2年4月2日～平成3年4月1日生まれの方

ただし、麻しんおよび風しんに既に罹患した方およびそれぞれのワクチンを2回接種した方を除きます。母子手帳等でご確認ください。また、以前罹患していた方については確認のため連絡をさせていただく場合があります。

平成20年3月下旬、宿毛市より対象範囲（宿毛市に住民票のある方のみ）の方々には予防接種通知が届きます。内容をよく読み、原則保護者同伴で予防注射を受けに行ってください。

対象者となっている方のうち、以前に麻しん（はしか）もしくは風しんにかかった事のある方は、お手数ですが宿毛市役所保健介護課までご連絡ください。



【問い合わせ先】
保健介護課
☎63-1113

沖の島でホームヘルパーの資格を取得しませんか

平成20年度宿毛市訪問介護員（2級課程）養成研修受講生募集

受講資格

- 1) 市内在住の18歳以上の方で、全課程受講が可能であり、資格の修得に熱意の有る方。
*ただし、20歳未満の方は保護者の同意が必要です。
- 2) 使用する教材（財団法人介護労働安定センター発行 ホームヘルパー2級課程テキスト6,700円）を準備し、受講できる方。

費用負担

実習のための交通費用等は受講者負担とします。使用する教材は受講決定後に各自準備してください。（準備が困難な場合は注文希望を受け付けます。）

日程

5月～10月の主に金・土曜日を予定しています。（全34日130時間）

会場

沖の島開発総合センターおよび市内の指定する実習施設

*都合により会場を変更することがあります。ご了承ください。

定員

20名

修了認定

所定の期間内に、定められた全ての単位を履修した方に修了証を発行します。未履修単位がある場合は修了証の発行は受けられません。

申込方法

所定の申込用紙と誓約書に必要事項を記入の上、下記問い合わせ先へ提出してください。また、教材注文を依頼される方は、6,700円を添えてください。※受講の可否については後日通知します。

申込期限

3月28日（金）

主催

宿毛市

【問い合わせ・申込用紙等設置先】

保健介護課予防係 ☎63-1113
沖の島へき地診療所 ☎69-1330

火災件数は5件で、そのすべてが建物火災でした。原因はコンロや配線器具からの出火などです。救急件数は、一昨年まで増加の一途をたどっていましたが、昨年は47件減の1048件となりました。しかしながら、救急件数はこの10年で1.7倍近くになっており、同時救急（宿毛消防署にある2台の救急車が同時に出勤している状態）も依然として多く、救急車が不足する事態が心配されます。

	火災	救急
平成9年	6	646
平成14年	6	884
平成15年	5	963
平成16年	4	920
平成17年	10	991
平成18年	8	1095
平成19年	5	1048

平成19年の火災件数および救急件数をお知らせします。

平成19年
火災件数・救急件数

消防コーナー

新しい健診・保健指導が 平成20年4月から スタートします！

1月号からお知らせしている、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した健診・保健指導について、今回は特定健診を説明します。

① 健診の申し込み

受診希望者→医療保険者

医療保険者とは

- 市町村国保
- 国保組合
- 共済組合
- 政府管掌健康保険
- 健保組合

対象は40歳以上の方です。

- 40歳から74歳までの国保被保険者と75歳以上の生活習慣病で病院に受診していない方および生活保護法による被保護世帯に属する方は、宿毛市保健介護課へ申し込んでください。
- そのほかの医療保険に加入されている方（サラリーマンの妻、扶養の方）は医療保険者もしくは事業所（勤務先）に問い合わせてください。
※宿毛市に健診を委託していない医療保険に加入されている方は医療保険者が委託した健診機関等で受けることになります。早急に医療保険者に確認してください。

② 受診票の送付

医療保険者→受診希望者

申し込みのあった方には、健診日の10日くらい前に、受診票と質問表を送付します。

③ 健診受診

保険証・受診票（または受診券）・質問表・自己負担金が必要となります。必ず当日持参してください。持参していないと健診が受けられませんので、注意してください。

④ 結果通知

医療保険者→受診者

- 健診結果…受診した方全員に送付します。
- 特定保健指導の案内…生活習慣の改善が必要な方へ送付または保健師が訪問します。

※平成20年度実施の健康診査等の申し込みは別途配布しています申込書を保健介護課まで提出してください。なお、4月の保健衛生事業は4月号に掲載します。

変更ポイント



- 健診は医療保険者に申し込むこととなります。
- 健診受診当日は、保険証・受診票（または受診券）・質問表・自己負担金を必ず持参してください。

【問い合わせ先】
保健介護課保健衛生係
☎63-1113

片島少年消防隊

救急車は、けがや病気などで緊急に病院に搬送しなければならぬ傷病者のためのものです。
緊急性がなく自分で病院に行ける場合は、救急車以外の交通機関等を利用するなど、救急車の適正利用を心がけてください。

片島少年消防隊は、昭和58年に結成されました。隊員は日頃からスポーツを通して鍛錬している大島レインボー、剣武会の子どもたちで、歳末の夜警活動や出初式に参加しています。
昨年末の夜警活動では、そのの法の被に身を包み、「火の用心」と大きな声を響かせていました。



【問い合わせ先】

宿毛消防署

☎63-33111

FAX 63-33396

今年はスパバンがくる！

宿毛市観光びらき

3月23日(日) 10時開始予定

すくもサニーサイドパーク

●スーパーバンドLive

高知発！ストリートから動き始めたストーリー。ドラとゴッチは同じスーパーマーケットに勤めていたことから「スーパーバンド」と命名。略してスパバン。二人はいわゆるアコースティック・デュオで、自分たちの想いを真っ直ぐに表現した歌詞とメロディはいつまでも心に残っていく。主に高知市内の路上ライブを中心に活動を開始。平成17年9月には全国デビューとなるシングル「赤い橋」を発売。

ドラ・福岡 佐智子 室戸市出身
ゴッチ・五藤 裕子 高知市出身

●物産品などの販売

—— 青年会議所コーナー ——

●起震車での地震体験

●テントでの火災時煙体験

●文旦数当てクイズ

軽トラックに積んである文旦の数を当ててください。正解者および正解に近い人から10名様に文旦1箱（3Lサイズ）を後日送付にてプレゼントします

●この他にもいろいろなイベントを予定しています。



宿毛市観光協会会員募集

宿毛市観光協会では、会員を募集しております。ぜひ、当会の会員として登録いただき、宿毛市の観光振興にご協力ください。

会費 一般会員 一口5千円から
法人会員 二口1万円から

【問い合わせ先】

宿毛市観光協会事務局
☎ 63-11119

土佐くろしお鉄道

3月15日ダイヤ改正

JRグループのダイヤ改正にあわせて、3月15日(土)にダイヤ改正を行います。詳細は、宿毛、中村両駅または市役所企画課で配布しています時刻表をご覧ください。どうか、左記までお問い合わせください。

特急列車

宿毛駅発着の特急列車の改正は下表のとおりです。

中村駅発着の特急列車へ接続する普通列車の時刻も変更しますので時刻表をご確認ください。

普通列車

時刻表をご確認ください。 ※引き続き学生対応として、クラブ活動や学校の試験日にあわせた指定日運休列車および臨時列車の運行を行います。

【問い合わせ先】

土佐くろしお鉄道株式会社
宿毛駅 ☎ 0880-6316000
中村駅 ☎ 0880-3514961

	列車名	現行		改正	
		宿毛発	中村着	宿毛発	中村着
上	南風12号	9:03	9:20	9:04	9:21
	しまんと10号	18:53	19:09	19:15	19:32
下	南風13号	中村発	宿毛着	中村発	宿毛着
		18:21	18:38	18:45	19:02
	南風17号	20:25	20:41	20:46	21:02

発行/宿毛市 編集/企画課 ☎ 63-11118
平成20年3月1日発行(毎月1日発行)